

## 奈良県告示第二百五十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和五年十一月十四日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和五年十月十日現在の地番による。）  
天理市田町五五六番五、五五七番一の一部、五六一番一〇及び五七六番の一部
- 二 申請者氏名 株式会社さとみハウジング 代表取締役 石橋豊
- 三 申請者住所 天理市岩室町五三番地一
- 四 道路の幅員 六・〇〇〇八・二メートル
- 五 道路の延長 一七・〇一メートル
- 六 指定年月日 令和五年十月二十四日
- 七 指定番号 郡土第R〇五〇六号